令和3年度金沢市議会12月定例月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和3年度金沢市議会12月定例月議会が開かれますにあたり、市政の概況と提出議案の大要につきまして、ご説明いたします。

これに先立ち、先般、建築家の谷口吉生氏が文化功労者に選ばれました。故谷口吉郎氏と共同で設計された玉川図書館をはじめ、鈴木大拙館や谷口吉郎・吉生記念金沢建築館などの設計を通じて、本市の建築文化の発展に多大なる貢献をいただいており、親子2代での栄誉は、誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

これを受け、去る1日、各界の識者からなる金沢市名誉市民推薦委員会を開催し、谷口吉生氏を名誉市民候補者として推薦する旨、答申をいただきました。本市に縁の深い氏の輝かしい功績は、名誉市民としてご推挙申し上げるにふさわしいものです。後日、金沢市名誉市民の称号を贈ることについて同意を求める案件を追加提案し、議会にお諮りしたいと考えています。何とぞ各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

【市政の概況】

さて、この夏に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、市民並びに事業者の皆様のご協力による感染症対策の徹底とワクチン接種の普及などから、新規感染者数が大きく減少しており、今のところ、本市の状況は落ち着いています。

一方、国内経済は、7月から9月期の国内総生産がマイナスに転じるなど、未だに厳しい状況にあり、感染が収まりつつあるここに来ても、需要の急増に伴う世界的な半導体不足や原油価格の高騰が足かせとなるなど、先行きに不透明感が拡がっています。

このため、政府は、コロナ禍の克服に向けた経済対策を策定し、今月6日に、社会経済活動の再開に向けた取り組みをはじめ、売り上げが減少した事業者への支援や生活困窮者への給付金等を盛り込んだ補正予算案を国会に提出することとしています。市としまして

も、これに積極的に呼応すべく、情報収集等に努めているところであり、国の予算成立後、 速やかに本市の補正予算編成に取りかかり、更なる地域経済の活性化に最善を尽くしてい きます。

また、こうした国の動向に先行し、回復傾向にある旅行需要に応えるため、先月15日 より、本市独自の宿泊キャンペーン事業の対象を、北信越地域などからの旅行者にも拡大 しており、来月末までの事業期間を通じて、更なる誘客につなげていきます。

加えて、これまでの北陸新幹線沿線でのPR強化が実を結び、関東地方を中心に、金沢を修学旅行先に選ぶ学校が増えていますことから、誘致にかかる助成枠を追加し、コロナ禍で苦しむ観光・飲食業を下支えします。

さらに、農水産物等の安定した供給を維持するため、コロナ禍を踏まえた市場使用料の減免制度を創設し、売上が減少している卸・仲卸業者を支援するなど、地域経済の早期回復を図っていきます。

さて、本市では、先月末までに、新型コロナワクチンの2回接種完了者が8割を超え、 希望者への接種はおおむね完了しており、今月より、国の方針に基づき、3回目のワクチン接種を、医療従事者を対象に開始しました。年明けからは、順次、高齢者や一般市民を 対象とした3回目の接種が本格化いたします。そこで、来月より、これまでの新型コロナ ウイルスワクチン接種実施本部を改編し、より実践的な組織として、福祉健康局内に新型 コロナワクチン接種推進室を設置することとし、接種体制に万全を期していきます。

今回、これに伴う接種費をはじめ、集団接種会場の開設や予約システムの改修等に必要な経費をお諮りしており、希望される方が、ワクチン接種を円滑に受けていただけるよう、 医師会等の協力を得ながら、着実に準備を進めていきます。

あわせて、感染症対策を強化するため、年末年始等におけるPCR検査の充実を図るほか、市立病院では、重症化リスクに応じた適切な療養方法を選定するためのメディカルチェックを開始するなど、速やかな治療につなげる体制を確保します。

ところで、ポストコロナ時代にあっても、本市が世界の交流拠点都市として、成長・発

展を続けるには、今一度、まちづくりの原点に立ち返り、先人が培ってきた伝統や文化を 大切にしながら、これを磨き高め、将来世代に引き継いでいくことが大切です。

そのことから、国内外から評価の高い現代建築を後世に継承していくため、有識者から の意見を踏まえ、年度末を目途に、建物の長寿命化や建築的価値の維持にかかるガイドラ インを取りまとめ、玉川図書館の改修などに活用していきます。

また、景観の面では、このほど、ラッピングバスのガイドラインを改定したところであり、来月より台数制限等を緩和し、デザインや色調に配慮しながら、時代に即した活用ニーズに応えていきます。あわせて、まちなかののぼり旗にあっては、設置間隔を明記した掲出基準を策定したことから、明年3月の運用開始に向けて、制度の周知に努めていきます。

このほか、芸術・文化の振興では、令和5年秋に、第38回国民文化祭及び第23回全国障害者芸術・文化祭が石川県で開催されますことから、過日、その準備のための実行委員会を立ち上げたところです。金沢の豊かな文化を発信する絶好の機会となりますので、県や関係団体と連携を図りながら、年度内に本市で催す事業の概要を取りまとめ、開催準備に万全を期していきます。

他方、地域の活力を生み出すスポーツ文化の推進にも意を用いてきたところです。ここに来て、東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、障害者スポーツへの関心が高まっていますことから、来月開催するパラスポーツ体験イベントなどを通じて、障害の有無を問わない、誰もがスポーツに親しむ機運を醸成していきます。

加えて、老朽化が目立つ郊外の屋外スポーツ施設について、施設機能の向上と利用者の 安全対策を計画的に実施する必要があることから、スポーツ推進審議会の意見等も踏まえ、 次期スポーツ施設整備計画を策定していきます。

次に子供施策に関してです。まずは、国の閣議決定を受けて、18歳以下の子供1人当 たり5万円の給付金を、今月27日より、対象となる世帯に順次支給し、子育て世帯の負 担軽減に努めます。 加えて、去る30日、子ども宅食の実施に向けて、有識者による検討会から、本市の実情に即した運営手法等についての提言をいただきましたので、その具現化を図ることにより、支援が届きにくい子供や家庭へのサポートを充実していきます。

福祉関係では、生活資金等の特例貸付の延長にあわせ、これを借り終えた世帯に対する 自立支援金の申請期間を延長するとともに、一定の世帯には再支給を実施していくことで、 コロナ禍で職を失った方などの生活を下支えします。

また、高齢者や障害のある方などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括 支援センターの機能強化と日常生活圏域の区割りの見直しについて、鋭意検討を進めてい るところです。引き続き、介護保険運営協議会からのご意見をいただきながら、取りまと めに向けた作業を本格化していきます。

次に、学校教育に関してでありますが、教育現場の負担を軽減するため、来月より、一部の小学校で学校給食費の公会計化を先行して実施するとともに、教職員の業務を一括管理する統合型校務支援システムの本格運用を開始いたします。

また、金沢の森林環境の保全を通じて、子供たちが環境問題やSDGsについて学ぶ機会を設けるため、学習用端末にも対応した小学生用の副読本を制作し、明年度以降、小学校の出前授業等で活用します。

さて、気候変動の要因とされる地球温暖化への対応が世界的に急務となる中、我が国に おいても、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速化しています。

本市では、公共施設の省エネ化をより一層推進するため、現在、道路照明灯のLED化の検討を進めているところであり、民間の資金や技術を活用することで、新たに公園灯も加えて一斉更新する事業計画を策定することとしています。

一方、太陽光や風力発電設備の設置については、再生可能エネルギーの活用につながる ものの、自然環境や生活環境との調和を図る観点から、住民との合意形成はもとより、事 前審査の強化や規制区域の設定など、一定の制約も必要であると考えます。

そのため、発電設備の設置個所における雨水排水対策の徹底を図るとともに、本市の地

域特性を踏まえた規制のあり方を検討するための調査に着手したところです。今後、総合 治水対策推進条例(略称)の改正や設備の適正な立地等を促すための条例の制定も視野に、 作業を進めていきます。

次に、行政手続きのデジタル化に関してです。住居移転等に伴う申請手続きのオンライン化を進めるため、明年3月に、市民課及び税の窓口において、スマートフォン等を活用したデジタル受付窓口を開設することとしており、待ち時間の短縮と繁忙期の業務効率化につなげていきます。

加えて、来月から、金沢市LINE公式アカウントを通じて、粗大ごみ等の有料戸別収集の申込みと支払い手続きを、24時間オンラインで受け付けるほか、市内26か所の体育施設において、キャッシュレス決済を導入いたします。デジタル技術を活用した市民の利便性向上に積極的に取り組むことで、「誰ひとり取り残さないデジタル戦略都市・金沢」の実現につなげていきます。

なお、市長及び副市長の退職手当については、先般、諮問しておりました特別職報酬等 審議会より、県庁所在地平均まで減じることが適当である旨の答申をいただきましたので、 今回、関係条例の改正をお諮りしています。

また、人事院勧告を踏まえた国家公務員の期末手当の引き下げについて、先頃、政府は、 明年6月の期末手当で減額調整することを決定し、地方自治体に対しても、国の方針を基 本に対応するよう要請がありました。これを受けて、本市としても、この12月期におけ る職員等の期末手当の改定を見送ることといたしました。

【提出議案の説明】

さて、今回提出いたしました補正予算案は、市民生活の安全安心の確保に関する経費や、 地域経済の活性化に関する経費の追加のほか、職員給与費の整理などが主なる内容であり、 補正額は、106億4,772万3千円となりました。

まず、福祉健康・こども未来関係では、先に述べた3回目のワクチン接種や子育て世帯 の給付金にかかる経費の追加をはじめ、利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費を増 額するほか、経済関係では、宿泊キャンペーンの事業費等を追加しています。

また、都市整備・土木関係では、まちなか等の住宅取得に対する奨励金や道路・公園等の緊急修繕枠を増額しますほか、環境関係では、住宅用再生可能エネルギー設備等の導入や町会等のごみステーション器材の購入にかかる助成枠を追加しました。

文化スポーツ・教育関係では、利用料金の減収に伴い、金沢21世紀美術館等の指定管理費を追加するとともに、防災機能等を強化するため、中央小学校芳斎分校の改築等にかかる債務負担行為を増額します。

消防関係では、救急車両等の感染防止対策設備の整備にかかる経費を計上しました。

このほか、都市政策・総務関係では、公共交通を維持するため、山間地等の赤字バス路線に対する助成枠を追加しますほか、入札制度評価委員会のご意見を踏まえ、変動型最低制限価格制度を試行導入するためのシステム改修費を計上しています。

予算以外の議案では、先に述べた市長及び副市長の退職手当の支給割合の引き下げにかかる「特別職の職員の退職手当支給条例」の一部改正など条例案5件のほか、公立大学法人金沢美術工芸大学第3期中期目標の制定など4件をお諮りいたしました。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りま すようお願い申し上げます。